

令和2年度花巻市社会教育委員会 会議録

開催日時 令和3年3月16日（火） 午後2時00分～午後3時35分

開催場所 花巻市生涯学園都市会館 3階 第2・3中ホール

出席者 委員出席者19名 菊池豊議長、堀合範子副議長、横手勝美氏、佐藤敦士氏、福盛田弘氏、伊藤昇氏、浅沼由美子氏、松田治樹氏、久保田廣美氏、菊池朋子氏、高橋英明氏、大原健氏、小国朋身氏、久慈孝氏、伊藤晴二氏、菊池清氏、佐々木繁夫氏、吉水香教氏、藤井輝雄氏

委員欠席者1名 佐々木さつき氏

事務局 6名 市川生涯学習部長、佐々木生涯学習課長、小原生涯学習課長補佐、菊池生涯学習係長、矢川芸術文化係長、中村主任

報道機関 1社 岩手日報社

傍聴者 なし

次 第 1 開会

2 あいさつ

3 議題

(1) 令和2年度事業実施報告等について

(2) 第3期花巻市教育振興基本計画について

(3) 新花巻図書館の整備に関する市民意見交換会の状況等について

(4) その他

4 その他

5 閉会

1 開会 (開会 午後2時00分)

事務局（小原補佐） ご案内のお時間となりましたので、次第に従いまして進めさせていただきます。

ただいまから令和2年度第3回花巻市社会教育委員会を開催いたします。初めに、市川生涯学習部長よりご挨拶申し上げます。

2 あいさつ

事務局（市川部長） 皆さん、こんにちは。今日は、3月の年度末のお忙しいところお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。今日は今年度の事業の報告をいたしまして、それから教育振興基本計画も出来上がりましたのでその

話について、図書館についての市民との意見交換会についても行いましたので、ご説明させていただきます。今年度は何と言ってもコロナウイルスの影響がありまして、なかなか事業ができなかったというのが本音でございます。そういう中でも少しずつできるものはやったり、また、リモートで行ったりなどしてきたところです。来年度も4月以降すぐコロナウイルスのワクチンが接種できるかという、今の市の一番の課題はワクチン接種になっておりまして、これの計画を担当部署で作っておりますが、ワクチンが具体的にどの程度入ってくるのかっていうのは、ご存知のとおり毎日変わっていくような状況で、なかなか難しい中でございます。その中で来年度の事業がどこまでできるかっていう課題もあるんですが、まず皆様方からご意見をいただきながら、できるだけ事業を実施するようにしていきたいと考えておりますので、本日はご意見等を賜りますようよろしくお願いいたします。

事務局（小原補佐）

続きまして、菊池議長様よりご挨拶いただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

菊池（豊）議長

こんにちは。今部長のほうからお話があったように、今年度はですね、コロナで始まりコロナで終わったというコロナ禍の1年だったなというふうに思っています。我々の生活も随分コロナによって変わったと思います。ただ、それによってやれない事業もたくさんあったなというふうに思っています。来年度につきましては、どうやれば実施できるか、色々工夫しながら進めていくということが大事なんだろうなというふうに思います。この1年で色々なコロナについての知見を我々は得てきましたので、この経験も活かしながら、生涯学習に係る事業を進めていけたらいいなというふうに思っております。先ほどワクチンの話がありましたけれども、なかなか我々のもとに回ってくるのはいつになるか、政府の話を聞いていると遅れているようなお話ですが、ただワクチンにだけ頼っていいのかという話ことでもありますし、やっぱり我々も生活をそれぞれ見直しながら、感染防止のためにお互い努力していかなければいけないのかなというふうに思っております。

今日はですね、1月19日の会議で提案された内容について、教育振興基本計画については最終案が出てまいりましたし、それから図書館についてはその後の経過等も資料の中に記載してあります。前回の議論の中で出た皆さんの意見が反映されているかについて、そのへんも見ながらですね、議事を進めていけばいいなというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

事務局（小原補佐）

ありがとうございました。社会教育委員会議の運営規則第7条第1項によりまして、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない

と定めておりますが、本日は20名中19名の委員の皆様にご出席いただいておりますことから、会議は成立しておりますことをご報告いたします。それでは、さっそく協議のほうに入らせていただきたいと思います。ここからの進行につきましては、議長様にお願いいたしたいと存じます、菊池議長様、よろしくお願いいたします。

3 議題

菊池（豊）
議長

それでは、3の議題に沿って進めてまいりたいと思います。（1）令和2年度事業実施報告等についての説明をお願いします。

事務局
（佐々木課
長）

生涯学習課の佐々木と申します。それでは、私の方からはこの「花巻市生涯学習振興計画／主な事業の実施状況」という資料をもとにご説明をさせていただきます。大変申し訳ありませんが、着座にてご説明をさせていただきます。

先ほどのお話でもありましたし、今年度につきましては、やはり新型コロナウイルスの関係で実施できなかった事業、あるいは規模や回数を縮小して行った事業がありまして、そういった中身についてご報告したいと思います。資料につきましては、1番右側の令和2年度の主な事業報告というところを中心にご説明したいと思います。

まずは1. 生涯学習機会の充実ということで、市民講座の開催状況でございます。令和3年3月現在ということでまとめさせていただいております。市民講座につきましては6講座、21回実施いたしまして、延べ受講者が311人となっております。令和元年度につきましては484人ということでしたので、やはり今年度は4・5月にまなび学園を閉館していたこともございますし、どうしても人数が集まらないという部分がありますので、募集人数を縮小したことなどから、このような受講者となったものです。各総合支所等で実施したものにつきましては11講座、33回。延べ受講者は404人ということでございます。令和元年度の延べ受講者は1,049人でありますので、やはりかなり縮小したといえますか、開催できなかったものもあり、コロナの影響が大きかったものと捉えております。次のはなまき賢治セミナーでございますけれども、今年度から新たな取り組みとしまして、若い世代の方にも改めて賢治の魅力を知ってもらう機会を作ること为目标にしまして、わくわく初級編というものを設けまして、対象を親子にして開催してございます。これは大変ご好評をいただいております。これまでの賢治セミナーは受講者が固定しがちの傾向がございましたけれども、これによりまして、裾野が広がって行くのではないかと考えておりまして、令和3年度もこの事業の継続を考えてございます。次に各地区で開催しております高齢者学級、女性学級という部分ですけれども、年度当初の施設休館や講座そのものの縮小もございまして、受講者は減少している状況になってございます。年度当初につきましては、こういった事業の開催も危

ぶまれた部分もありますけれども、いわゆる新しい生活様式に則っている工夫しながら、講座の企画を行っているという状況でございます。先ほども申し上げた通り、令和3年度も当面はこうした状況が続くものと考えてございます。次の岩手大学、それから次の富士大学の講座につきましても、受講者の制限や会場の関係もございましたので、延べ受講者が減少しているというものでございます。次の家庭教育支援講座につきましても、どうしても多人数を集めての講座が開催しにくい状況が続いておりましたので、最初から少人数の募集人員ということで、赤ちゃん教室を2回開催しまして、延べ受講者は8名ということでそんな多くはなかったんですけれども、これについてもアンケート等を見ますと、非常に好評だったというような状況でございます。続きまして、(2)の自発的・主体的学習活動の支援・相談体制の充実といたしましては、ふれあい出前講座ですけれども、やはり公共編で延べ1,160人、生涯学習講師編につきましては延べ2,301人と、どちらも利用回数は減少しているという状況でございます。年度当初の休館もありましたし、各地区でこういった事業を実施しているんですけれども、色んな公民館についても、市の対応に沿って休館したというところもありますので、年度当初の休館、あるいは施設の利用制限が影響しているのではないかと考えてございます。それから、まなび学園祭につきましては開催を見送っております。それから、まなびキャンパスカード、次の花巻遠野連携のまなびキャンパスカード事業につきましては、令和元年度の13,870人に対して、令和2年度は9,188人、これは1月末現在の集計でございますけれども、やはり減少しており、これは資料に上がっておりませんが、今年度は鉛スキー場でのまなびキャンパスカードの利用件数は前年度より大幅に増加しております。これにつきましては、雪が多く開場期間が長かったこと、あるいは県外へのレジャー等移動自粛の傾向がある中で、手軽に市内施設を利用したということで好評だったのでは、ということが考えられます。地域生涯学習担当者研修を例年行っておりますけれども、今年度は3回開催することを予定しておりましたが、集まって研修するということが難しいというところがありまして、1回のみの開催ということになっております。これについてですが、初の試みとして、全部ではありませんが、Z o o mを活用しまして、オンラインでそれぞれの担当者が参加して研修を行うというのを初めて行っております。振興センターのほうでZ o o mを導入して、それぞれオンラインで会議ができるシステムを導入したということもあり、まずはそういったものも使ってみようということもありましたので、初の試みとしてZ o o mを活用したというところでございます。(3)情報発信の強化というところですが、はなまきまなびガイド、それからのはなまきナビについては例年通りの対応をしておりますし、そのほかSNS等を使いまして情報提供を実施しております。それから、(4)生涯学習関連施設の充実・利用促進のところですが、今年度につきましては、まなび学園は大規模な外壁補修工事

を行ったところでございます。それから石鳥谷生涯学習会館につきましては、受変電設備と屋内消火栓用非常発電機の更新というものを行ってございます。ここにはあげてませんが、来年度の予定といたしましては、まなび学園につきましてはエレベーターの更新と照明のLED化を実施するというので今計画してございます。それから石鳥谷生涯学習会館につきましては、一部トイレの洋式化工事を予定しております。それから、次は2. 青少年の健全育成の推進というところになりますけれども、はなまきおもしろ探検隊につきましては、募集人員を絞って開催しました。受講者は若干少なくなっておりますけれども、当初予定していた1泊キャンプを日帰りキャンプにするなど、感染症対策を取っての開催となりました。それから成人式につきましては、ちょうど開催の最終決定を行わなければならない時期に、首都圏での流行拡大や市内での感染者の発生などが見られましたことから、式典を開催するということになると、帰省する方の増加などによりまして感染の広がりが懸念されることから、式典につきましては、あらかじめ録画したものをウェブ配信するという形で開催ということにいたしまして、式典会場とすることにしておりまして、総合体育館外及びイトーヨーカ堂にフォトスポットを設置いたしまして、晴れ着を着て写真を撮るなど思い出作りの場を設ける形をとりました。それから、

(2) 青少年の非行防止のところですが、少年補導委員による街頭補導活動は概ね従来どおり実施したものでございます。その次の3. 国際交流の推進ですが、今年につきましては、やはり海外への渡航制限という部分がありましたので、こういった交流事業についてはすべて中止とせざるを得ない状況でございました。その代わりと言いますか、国際交流協会に委託し実施しております市民向けの講座等につきましては、回数は施設の制限がありましたので若干少なくなっておりますけれども、講座は開催できております。国際フェアにつきましては、やはり人が集まるイベントは中止いたしまして、15日まででありましたけれども、イトーヨーカ堂ぷらっと花巻で、オーストリアのベルンドルフ市との友好都市締結55周年、これにつきましては今年度でございました、米国ラットランド市との姉妹都市締結35周年、これにつきましては来年度が周年になりますけれども、こちらの記念展示を15日まで行っていたということでございます。それから平塚市、十和田両市との国内交流につきましても、交流キャンプや市民ツアーを企画しておりましたが、どちらもできる状況ではなかったということで中止としたものでございます。以上、今年度の事業実施状況につきまして、かいつまんでご報告いたしました。やはり今年度につきましては、新型コロナウイルスの影響が全ての事業に及ぶ中で、できる事業を模索しつつ工夫して何とか実施したというものでありました。以上で終わらせていただきます。

菊池（豊）

今年度の事業報告ということですが、何かご質問ありますか。

議長

久保田委員 裏面の成人式の令和2年度計画の対象者と、事業報告の対象者、かなり開きがあるのですが、これはどういった経緯なのでしょう。

事務局 (佐々木課長) 対象者1,031人、男性が541人、女性が490人が対象者ということで把握してございます。こちらにつきましては、事務局として対象者を把握している数が786人ということですので、帰省している方とか、住民票を移している方につきましても、参加ができるということでお知らせしておりまして、それについて、市の方にご連絡いただいた方が合わさりまして、1,031人ということになります。

大原委員 同じく成人式に関してですけれども、いろいろと苦心なさって、フォトスポットをやっていたらしゃったということですが、対象者1,000人に比べ500人の来場者があった。この方々に何か反応といいますか、リサーチといいますか、感想といいますか、そのようなものは掴んでおられるのでしょうか。お願いします。

事務局 (佐々木課長) これにつきましては、参加した方も含めてアンケートを実施してございまして、ホームページで回答いただいておりますけれども、結果は10数名ぐらいからいただいたという状況でございます。やはり、成人式をウェブ開催ということにしましたが、集まることを中止したという部分についてはやはり寂しいというような意見もございましたし、もう少し期間を延ばしてからやった方がいいんじゃないかっていう意見もありました。その一方で、やはりウェブ配信、フォトスポットという決断については、そのやり方でよかったといった意見もございました。そういったところでアンケートについてはご回答いただいた形となります。

大原委員 苦心なされて事業を行って、やはり私の印象では、地元ヨーカ堂にいらしたお客様の方々は非常に喜んで、帰られていったというのを実感しております。ですので、本当にぎりぎりのところで中止をやって、ビデオ配信になって、フォトスポットまで作ってと苦心された割には、皆さんの方でのリサーチっていうのがやっぱりもうちょっと次に向けて、来年はこんなことがないことを祈りますけれども、やはりもう少し事業の反省といいますか、リサーチして、ちょっとアンケート10何通じゃ寂しいかなと思いますので、今後、今回はこれでもう終わったでしょうから、そういう声を活かして、次の事業に反映なさるようにご期待したいと思います。

事務局 (佐々木課長) ありがとうございます。例えばフォトスポットで、アンケート等とればよかったんですけれども準備不足という部分がありましたので、ご意見と

長) して頂戴いたしまして、次回に繋がればと思います。

菊池（豊） はい、他はございますか。
議長

佐藤委員 コロナの中で大変ご苦労されたのだなあというふうに思っておりますし、その中でZ o o mの活用をして、新しい試みをして、というところを伺ってとてもいい取り組みだなというふうに思っております。今お話をいただいたのが、市の生涯学習振興計画に係る主な事業の様子ということなんでしょうけども、あとで出てくる教育振興基本計画のパブリックコメント等の中でも、振興センターのことが出てきます。地域において、やっぱり生涯学習・社会教育を担っているのが振興センターだと。その振興センターの位置づけはどうなっているのかっていうことについて、それぞれ組織的に事業をやっています、生涯学習事業をやっていますというような対応コメントが回答されています。今課長さんが説明された中では、振興センターの事業、地域で生涯学習を担っている振興センターの事業というのが出てきているのですか、いないのですか。それは全く縦割り行政で管轄が違うから生涯学習課では把握していないのでしょうか。

事務局（市川部長） 地域の生涯学習というか社会教育についてなんですが、縦割りと言え、振興センターは、地域づくり課、市役所では地域振興部の管轄というふうになります。ですが、振興センターでやっている生涯学習事業については、私ども生涯学習課の方で協議と言いますか、指導とまでは言いませんけれども、一緒に考えてやっています。それは資料1の1ページ目の一番下に、地域生涯学習担当者研修、実施1回になっていますけれども、例年3回ほどやっていますし、これで例えばどのような生涯学習活動を今やるべきかとか、他の事例を交えながら研修をして、ここの地域ではどういうことをやるべきかとか、当初は地域の皆さんがどういうふうな活動すればいいかわからない点が多くて、今大分慣れてきまして、地域ごとで連携したりなどもして一緒にやったりなどするようになってきています。そういう研修もしながら、あと共催事業というのもやってるんですね。地域と生涯学習課で共催、いわゆる部をこえた連携なんですけども、こちらで共催をしながら、一緒にやっているという事業もあります。そのようなことで、地域の生涯学習に全く関与しないっていうわけではなくて、むしろ関与しながら、地域づくりをしていくための生涯学習という位置づけなんです、それでわからない点、あるいはいろいろこちらでも問合せに随時応じたりなどやってきている状況です。

佐藤委員 ありがとうございます。今のお話を聞いて、すごく安心したところもありますし、私は嬉しいなと思っています。というのは、やっぱりそれぞ

れ振興センターが担う役割はすごく大きい、今公民館のない花巻市ですので、大きいのかなと思いますし、そこの職員が社会教育の専門職ではないわけですので、やはりそこは指導的に導いてあげないと困るんだなというところでした。もう1点お願いしたいんですけども、今実施状況の報告ということで、回数とか人数の報告が中心でした。評価というアウトプット、量的な評価であって、アウトカム、効果とか成果とかってということについてはここにはなかなか出てきていないのかなと。参加者から好評だったというお話はありますけども、好評だったか、楽しかったか、良かったかっていうのは、参加者の主観であって、それは評価と言いたいかな。この目的でこの事業を組んだんだから、事業を組んだ側が、それが達成されたかと。目標達成されたかどうかってところの効果なり成果なりを、やっぱり評価していかないといけないのかなと思うんです。今は実施状況の報告ということなのであればそれでいいんですけども。今、第3期計画をつくっていますけども、この事業は第2期の計画に基づいて、事業を組まれたのであれば、第2期の計画の7ページのところには、花巻市の生涯学習の現状と課題は高齢者の生きがいづくり、社会参加の足がかり、そして貴重な知識、経験を活かして、地域の活性化の手法となるような地域振興が求められる。高齢者の知識・経験を活かした地域振興になっていることが求められている。それから地域づくりや次世代の人材育成が求められている、それと、若い世代の青少年が社会の一員であることを自覚して自ら進んで社会参加できるようにというのが求められている。最後に、家庭の教育力の向上が求められている。これが花巻市の課題ですよ、ということでした。端的に、この課題が今のこの事業の項目で達成されているかどうかということをお知らせいただければと思います。

事務局
(佐々木課長)

最もなのかなと思います。確かに量的なもの、人数がこれくらいでしたってような形で現状として報告となつてございます。やはり目標を立てたのであれば、それについて達成度がどれくらいだったという評価をしなければならぬというのはその通りではありますけれども、その評価の仕方といいますか、その部分についてはまだちょっと発展途上といいますか、どう推し量っていくのかっていう部分が正直確立できていないっていう部分がありまして、こういった目標に基づいて事業を実施するということで、アンケート等でこういった部分が満足度があつたっていう部分が測れるものではあるんですけども、その効果がどこまで示せるかっていう部分はなかなか難しいので、今後の課題というふうにしか言えないのかなというふうに思っております。あまり答えになってないんですけども、そういったところで、今後の課題として、評価の部分についてどのようなことができるのかという部分は、これからも探っていきたいと考えております。よろしくお願いします。

事務局（市
川部長）

指標で示して目標値に達成できるようにっていうのが行政でもいろいろな計画で必要でやってるんですけども、その一方でやはり数字では示せないものもあるんじゃないか、といった意見もございます。社会教育委員会会議でもそういった意見があったときがございました。そういう中で高齢者の知識を活かして地域づくりをしていきたいっていう、当時は指導者も地域で育てていくことを考えたんですけども、地域ごとでやはりその人数も違うし、地域での格差というか違いということから、なかなか数値で何人つくりますとか、そういうのはやっぱり難しいんじゃないかっていう考えがありました。今のところはやはりこの文言だけになっておりまして、次の計画においてもまだそこまで数字では言っていないんですけども、その辺りはやはり課長が申したとおり、課題であろうかなと思う反面、なかなかそこを割り切ってというか、数字を5人出せなければ駄目だとか、出すためにはどうすればいいかっていう考えは必要なんですけども、その辺りは非常に難しいなと思っております。そこは考えながら計画をつくっておりますので、課題だということでご了承いただければと思います。

菊池（豊）
議長

よろしいですか。それでは、他になれば次に移りたいと思います。議題（2）第3期花巻市教育振興基本計画についてお願いします。

事務局
（佐々木課
長）

次に（2）第3期花巻市教育振興基本計画の策定状況につきまして、資料2にお示ししています通り、最終案ということで今お手元に届いているかと思います。これにつきましては、社会教育委員会会議も含めて、色んなところで協議をさせていただいております、その結果として、この最終案という形にしているものでございます。ですので、計画策定のこれまでの経過というところでお話をさせていただきたいと思います。47ページにですが、先ほど申し上げましたが策定経過ということで、まず、花巻市教育振興審議会においては、これまで4回ご審議いただいております。それから、花巻市教育委員会会議、教育委員協議会においては、5月から始まりまして現在までのところ、2月まで6回審議してございます。最終としまして、今月25日に予定しております会議によりまして、この計画の議決を予定しているということでございます。それから市長及び教育委員で構成されます総合教育会議の場につきましては、今月26日に計画を予定しておりますけれども、これにつきましては計画の骨子、教育大綱というものを計画に沿って改定していくという手順がございまして、それについて今月26日に協議する予定となっております。それから、この社会教育委員会会議の場につきましては、7月、1月、そして今回の3月ということで3回ご協議いただいております。

次に、パブリックコメントの実施状況について、52ページにお示ししております。パブリックコメントにつきましては、本年の1月7日から2月5日まで実施しております。こちらにつきましては3名の方から14件のご

意見を頂戴しております。内訳につきましては、（ウ）の各章ごとにお示しさせていただいております。市の考え方としては、（エ）にお示ししております。意見が計画に含まれると考えられるものが1件、質問への回答、要望等として対応するものが12件、その他1件としております。このページのあとに、それぞれの意見と市の考え、対応等につきまして記載しているという状況でございます。

それから、次に各小学校・保護者への意見募集というものも行っておりまして、こちらにつきましては、57ページの方に結果をお示ししております。これにつきましては、令和2年の12月18日から令和3年1月22日までということで実施しております。これについて意見は18件、内訳としましては、各学校の校長先生から9件、PTA会長から9件ということでご意見を頂戴しております。（4）意見の内訳といたしましては、先ほどと同じように各章についてそれぞれ分類する形で、合計で18件ということになります。（5）のこの意見に対しての市の対応の考え方としましては、この意見によりまして、計画を修正したものが5件、意見が計画に含まれると考えられるものが8件、質問への回答、要望等として対応するものについて4件、その他1件となっておりまして、次のページ以降にそれぞれの意見と市の考え、対応等につきまして記載してございます。

以上、計画の策定経過ということで、これまでの社会教育委員の会議の方では、内容について色々ご審議いただいておりますけれども、その他も色んな場でご審議いただいておりますので、その計画の経過につきましてご報告いたしました。先ほども申し上げましたけれども、教育振興審議会による答申を経て教育委員会において議決し、本計画が決定していくというような流れになっています。経過につきましては以上になります。

菊池（豊）
議長

それでは今、経過のお話がありましたけれども、パブリックコメント、それから小・中の校長先生、PTA会等の意見ですね、これらも踏まえて、ご意見がありましたら。

佐々木（繁）
委員

大した問題じゃないんですけれども、一応確認したいなと思って話させてください。実は東京オリンピックの前の昭和36年にスポーツ振興法というのができまして、それからしばらく経ってから議員立法でスポーツ基本法というのが新しくできたんですね。それまでは野外活動もやんわりありましたけれども、新しく項が入ったんです。知っているかと思いますが、スポーツ基本法の24条に「野外活動及びスポーツ・レクリエーション活動の普及奨励」というのがあるんです。スポーツ立国を目指して、新たなスポーツ文化の確立ということで、スポーツ基本法が平成23年にできてもう10年以上経ってるんですが、表記の仕方にスポーツをどう捉えるかっていう課題だと思いますが、スポーツ基本法には「野外活動及びスポーツ・レクリエーション」とあるのをお伝えしたくて今お話ししました。ですから

今、県のキャンプとかレクの協会の方に携わるんですが、やっぱりそういうことも内容的には書いてあるんですが、前はもうスポーツスポーツっていうことで、非常に広く広義に使われていたんですが、やっぱりそういう言葉が出てきたっていうことは、生涯スポーツ運動の展開として必要なことではないかなと。まあ10年経っているんですが、一応報告したくて話したわけです。内容については特にどうってことはないですが、一応基本的なものだけ知っていただきたいということであえて話しました。黙っているつもりだったんですが、以上です。

事務局（市
川部長）

ありがとうございます。レクリエーションって書いているわけではないんですけど、スポーツの中に含まれているっていう認識は持っておりますので、そこはご了解いただきたいですし、一方でこれからお話しする図書館というのも、図書館法の中でも、実はレクリエーションに資するのが図書館だって書いているんですよ。このように表には出ないけれども色々法律に書かれているっていうのも含めまして我々も考えてますので、ご指摘いただきありがとうございます。認識を持ってやりたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

菊池（清）
委員

すみません。確認ですが、新旧対象表49ページの【取組】のところなんですけれども、前頂いた新旧対象表を見てるんですが、確認です。前ですと青少年のところで「家庭」という言葉が出てきましたし、それから、市内各地域の教育振興運動の実践組織や市PTA連合会と各コミュニティ会議という名前も書いていたのが、今回全部それが抜けているということで、それぞれの課に分けたものなのか、それがどこかに網羅されているものなのかということをお聞きしたいです。青少年の取り組みというところも、「家庭・地域における」って以前はあったんですが、今回はただ「青少年活動の推進」になっているし、その中の「教育振興運動の実践組織や市PTA連合会」「各コミュニティ会議における多世代交流事業」云々とあるのですが、それが全部抜けてしまっていて、これがどこかにそのまま入っているのか、学校教育の方に全てそれが網羅されているのか、地域づくり課の方にコミュニティは全部行ってしまったのかとか、こちらではちょっと抜けて関係ないような感じに見えるのですが、そのところを確認ですが、お願いしたいと思います。

事務局
（佐々木課
長）

青少年のところで、「健全育成の推進」というところの話ということで承りました。家庭・地域の部分について、例えば就学前教育とか、家庭教育ということで整理したということになります。なので、各年代ごとの取り組みということで整理した形になりますので、今回この青少年活動っていう部分については、成人式実行委員会とか、そういった形の事業の取り組みをしていくということで整理したものでございます。教育振興運動、

P T Aについては、また別のところで表現しましたので、今回案として資料49ページ、50ページのところなんですけれども、前にお示した資料の中で案としてこういう形で協議を進めていたんですけれども、さらに精査したうえで、各年代ごとに対応するものはそちらの方に記載をして、青少年活動については今の対応ということで整理したものでございます。

菊池（清） 委員 どこを見ればそういうものがあるのかなって、ちょっと読み返してみたときにすごくいい表現だったのがみんな抜けちゃっていたので、でももう一回読み返してみてもやっぱりこれってあってもいいのかなって思ったので、その確認だけでした。どういうところにそういうのがどう表現されているのかとか、課が違うのでそっちに表現しているのかとかっていうのが分かればそれでいいです。

菊池（豊） 議長 どう整理されてるかってことですよね。

菊池（清） 委員 学校教育の方に載ったということですかね。

事務局（佐々木課長） そうですね。就学前の部分については幼児教育と言いますか、そういった部分に振り分けをしましたし、P T A活動とか、そういった部分については学校教育の方で表現しているということでございます。

菊池（清） 委員 家庭教育とか、コミュニティ会議っていうのも、全然これとは全然関係ないような感じに見えちゃっているから、どこに入っちゃったのかなってということで、さっきご質問があったのに関連して、コミュニティ会議は入ってるんですかとかがあるのであれば、その表現も入れたほうがいいのかっていうふうに思ったので、確認だけです。

事務局（佐々木課長） コミュニティ会議の方の活動については、生涯学習の推進のところで支援していく、あるいは家庭教育を行っていくという形にしておりますので、青少年の部分と区分けをして記載をしたということになります。

堀合委員 きめ細かい計画、本当に素晴らしいと思いました。質問なんですけれども、これをざっと見たときに、今後5年間を見据えての取り組みがこれから開始されるわけですが、現状値よりも5年後の目標指数が10%以上とか、あるいは10%とか、非常に高い成果目標を掲げているところがいくつかありましたが。例えばですね、16ページの「自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合」の現状値69%、4年度78%、これは国民全体に言えることだと思うんですけれども、これとか、26ページの「日頃、学習

活動や趣味、運動などに取り組んでいる市民の割合」現状値33.2%、4年度は37.8%、7年度は44.6%となっておりますし、30ページのスポーツですけれども「日頃からスポーツに取り組んでいる市民（20歳以上）の割合」が現状値49.1%に対して、7年度が15%以上高い65.0%となっております。見ましたら、国の目標あるいは東北の水準に合わせたとありますけれども、おそらく現状値そのものが低いのかなって気もしましたが、10%以上上げるっているのは並大抵のことではなくて、そういったことについて今まで話題等になってきての数字なのか、あるいは今後の手立て等も大変なのではないかという印象を受けましたので、そのことについてお願いいたします。

菊池（豊）議長 それでは今中身の方に入ってきましたので、内容も一緒にですね、質疑してもらえればと思います。

事務局（市川部長） 今の成果指標の目標値について、計画を作りますと目標値を定めなければいけません。ということで目標値を定めておりまして、それを目指して全体的に進みましょうということで、この裏にもっと小さい目標値を持っている計画もあります。そういう中で、例えば30ページの「スポーツに取り組む市民」について約50%から15%も5年でアップできるのか、というのはあるかと思います。ただ、きちんと吟味をしております、ただこの数値を出すにあたって、今の花巻がこうなのでこうだ、っていうのはやっぱり出せないというのは変ですが、やはり全国の数値などを見ながら、目標設定の根拠というのを今回示しております。数値でもってきたいというものを今回の計画に示しました。今まで率直なところ、曖昧な数字だったりしたんですけれども、そこは少し吟味して、全国の状況とか根拠をはっきりさせながら、少し値が高いかもしれないけれども、国が目指す目標なども踏まえてきちんと作成したのがこの数値です。ただ、おっしゃる通り、そこまでもっていくのはかなり大変だろうなと思っております。毎年状況を見ながらやっていきますし、5年後にその通りいかないっていう場合もあるかと思います。それも、その次にまた計画を立てながら、国の計画を見ながらやっていくことになろうかと思っています。まずこの数字を目指して頑張っていきたいというようなことと捉えてますし、誰にどういう事業をしていけばいいかっていうのを考えようっていうことですので、ご了解お願いしたいというものでございます。

菊池（豊）議長 それでは、他にありましたら。

菊池（豊）議長 それではよろしいでしょうか。前のときも私言いましたけれども、5ページのところで、気になってしょうがないんですが、3行目の「個人主義的な風潮が進み」と平気で書いていますよね。個人主義は実はよい言葉なんですよね。前にも話したんですが、これは憲法13条の「個人として尊重

される」という文言自体が個人主義を表してるというふうに解釈されてるんですね。表現を変えたほうがいいなと思うんですけども、多分利己的な、利己主義的なことを言っていると思うんですよ。個人主義とはまた違いますので、もう少し気にしたほうがいいのかと思うんですけども。

他、ありますか。それでは、ないようですので次、3のほうに移っていききたいと思います。

堀合副議長 それでは議題の（3）新花巻図書館の整備について説明をお願いいたします。

事務局（市川部長） それでは新花巻図書館の整備について、市民意見交換会を開催いたしましたので、ご説明をします。カラーの資料で御説明いたします。前回1月の会議において、同じ資料をご提供いたしまして、これで市民との説明会を開催したいとお話いたしました。その状況と少し変わってるところがあります。そこだけ最初にご説明をさせていただきたいんですが、27ページです。27ページがJR用地、スポーツ用品店敷地に建てる場合の想定図面で、27と29です。前回1月の説明では、右側の29ページの1階駐輪場や駐車場のところが作成中となっていたところです。立体駐車場をつくったときに不便だという声があったことから、駐車場のスペースを検討するというお話をしていたのですが、その検討結果を踏まえて意見交換会にはこの資料で出してます。1階に自転車の駐輪場を設置することと、高齢者、障がい者、子ども連れ向けの駐車スペース、つまり通常は3台自動車を入れるところを2台入れることを検討してとお話ししたと思うんですが、2台入れた場合の具体的な大きさとかですね、駐輪場の具体的な大きさも示したというものです。この部分を加えて、ご説明をしたものでございます。市民との意見交換会は本来でありますと、ワークショップ7月から10月まで開催しまして、11月末から市民との意見交換を開催したいと思っておりましたが、コロナウイルスが感染拡大したために延期しております。1月28日、31日、2月6日の3日間、オンラインで開催をいたしました。これにつきましては市の広報やホームページでご案内したものです。オンラインによる市民との意見交換会ということで、広報やホームページにも掲載してお知らせしたところではありましたが、報道機関を合わせまして全体3回で36名の参加、ただ複数回参加される方もあって、実質的には報道機関を除きますと17名の参加ということになりました。この中では、賢治ゆかりの地として独自性を出すべきで、もう少し理念を議論すべきではないかというような意見がありましたが、その一方で、理念は平成29年8月に策定した新花巻図書館整備基本構想で既に示されているのでいいのではないかという意見もありました。あと、難しい理念とかよりも、気軽に広く市民が利用できる施設でいいのではないかという意見もありました。一方で、コロナ禍といいますが、これからのウイルスの問題の中で、

新しい生活様式に沿った形での図書館の在り方を議論するべきではないかというような意見もございましたし、図書館の建設場所について議論されているけども、それよりも図書館本来のサービスといいますか、蔵書の内容についてもっと議論が必要ではないかという意見の方もおいででした。あと、やはり参加人数が少ないんじゃないかっていうようなことから、例えば若い方、こどもセンターとか保健センターなどとも連携して、子育て世代から話を聞いたりする必要があるのではないかと、もっと広く意見を聞く必要があるのではないかとというような意見がございました。場所についての意見としては、まなび学園周辺の候補地では、総合花巻病院跡地がいいのではないかと意見が複数ございました。一方で駅前の方がいいのではないかと意見も複数ございました。

今後の予定ですが、新花巻図書館の基本構想が平成29年8月にできておりますが、それを具体化するための基本計画の試案を今つくっております。これは富士大学の早川先生に指導をいただきながら、現在つくっているところでありまして、今回の意見交換会への参加が実施17名ということでありまして、もっと幅広い年齢層の方々からの意見も必要だろうと考えております。この試案をつくる中で、図書館の利用者、障がい者団体や障がい者の関係者、子育てやPTAの関係者、商工業関係者とかですね、そういう方、あと学校図書館、あるいは社会教育の関係者、図書館司書、学芸員なども交えた形で、少し専門的な会議を私が主催して開催したいと思っております。その試案を少し具体化していきたいと思っております。そうした中で、また市民の皆様にもご意見をいただいたり、社会教育委員会でも提案させていただいてご意見をいただきたいと考えている状況です。4月には会議を開きまして少し具体化しながら、折を見て皆様方にも協議させていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

掘合副議長 それでは部長さんの方から市民意見交換会の結果、17名の参加、それから試案をつくるということについて4月に会議を開催したいというふうなご説明がありました。この新花巻図書館の整備についてご質問ある方いらっしゃいますでしょうか。

菊池（朋）委員 19ページの参考図にまなび学園前の駐車場に建てた場合、解体後の図案がありますが、前回の会議の時に、20年後になるか、まなび学園を解体した場合、ここに建物を建てることはできないという説明を受けました。この図案は空欄になってますけども、駐車場にもなれないということですか。

事務局（市川部長） 駐車場にはできると思います。そこははっきり言えないんですが、この課題は、北側の斜面なんですね。急傾斜地という指定になっていて、県の指定で、どれだけ建物や何か施設をつくったときにバックしなければい

けないかというのは、具体的に測量して建てる時に考えなければいけないと思っております。実際この建物の場所には建物を建てられないことは言われてます。

菊池（朋）
委員

今市役所の方からここに向かった道路が大分広がって整備されていますけども、上町の方から上がってくると、ここに図書館が建つと道路を上がってくると図書館が見えてくるのかなと想像したりするんです。道路が最終的にどこまで広がるのか、その辺の都市計画は全然知らないものですから、その景観を想像したときに、私は基本的に駅前の方がいいと思っている派なんですけども、ここにできた場合、合同庁舎が他にあればもっと景色がよくて、公園もできて、花巻城も近くにありますから、病院が壊れた後にどのような傾斜の高低差なのかはちょっとわかりませんが、花巻城を活かした施設になるのであれば、ここもありなのかなという気持ちにちょっとずつなっているんですが、この道路はどうなるんですか。

事務局（市
川部長）

道路には都市計画道路というのがあって、それは限られた道路で数年かけてやるような計画の道路がありますけども、上町からのぼってきた道路は、今できた分で止まっていたと思います。ただ、花巻病院を解体したときに、例えばそこからこの先の道路っていうのはどうにかつくることは可能だと思いますし、それは都市計画道路じゃなくても一般的な道路は市道でつくることは可能だと思いますし、意見交換の中で言われた意見では、この花巻病院跡の北側の方に建てて、そうすると堀の近くで緑にも恵まれたというか、野鳥なども身近に感じられるような、林とか緑があったほうがいいという意見がありました。体育館の場所の方がいいんじゃないかっていう意見もありますので、その辺りは皆さんのご意見を聞きながらいきたいと思っています。ただ細い道路をどう処理するかっていうのは決まってるわけではありません。

菊池（朋）
委員

病院のところが、道になってヨーカ堂の方に下りれるような大きい道路になったのを想像すると結構な高低差があると思うんですけども、想像出できないような道路とまちになるんじゃないかと妄想するんですけども、その途中に図書館があるっていうのは、決して悪い場所ではもしかしたらないのかなというイメージをちょっとずつ持っております。どうか本場に20年後30年後、50年後を考えた場所を決めてほしいなと思います。

事務局（市
川部長）

ありがとうございます。実は我々もこの道路が伸びてヨーカ堂の方に繋げるにはどうしたらいいかっていうのは検討した経緯があります。この花巻病院の跡地を通して斜めに行ったり、S字にしたりというのを考えたんですが、ここの高低差は実は10m以上もありまして、はっきりいって難しいというレベルでした。掘割の道路から下がり、ヨーカ堂の交差点とい

うか、駅前新道の交差点まで傾斜がありますよね。それよりも実は高いところから、ヨーカ堂の方が低いんですけど、この傾斜よりも低くいかなければ取付けられないということですね、単純に言って。これよりも急につくるっていうのは困難なことがわかんと思います。そこもやはり経費をかけようとか、工期がいくらかかるとか、用地取得等もかかりますので、現段階では難しいのではないかと考えています。

堀合副議長 他に、よろしいでしょうか。せっかく御出席いただいた方でまだ、今日言っていないという方はぜひぜひどうぞ。よろしいでしょうか。それではですね、青年会議所の松田さん、突然ですが指名させていただきます。

松田委員 はい。ご指名ありがとうございます。青年会議所の松田です。様々なところでご意見を吸い上げられて、計画がつめられていくというところでございますので、様々な意見があるので左右されないでいただいて、この計画でいくっていう形で決められていかれたらいいのかなっていうふうに思いついておりました。以上になります。

堀合副議長 ありがとうございます。その他はよろしいでしょうか。高橋さん、PTAの立場から。

高橋委員 はい、市P連の高橋です。まず、私もこの図書館ワークショップには参加させていただいて、毎週、隔週、日曜日ですか、大分楽しかったワークショップだったんですけども、ものすごい意見が出たんですよね。いろんな意見が。これに載ってるのは本当に一部というような感じで、いろんな意見がもっとたくさんいっぱい出たんでしょうけど、何よりもワークショップに出た人の声が多かったのが、早く前に進みたい、進めてほしいという声が多かったので、色々たくさん問題もあると思いますが、やはり若い子から学生も参加してましたので、若い子が、特に年配の方はもう早く新しい図書館ができて利用したいっていう声が出てきたので、やはり少しずつでも前に進むような、計画を立てて進めていただければと思います。以上です。

堀合副議長 ありがとうございます。市川部長さん。

事務局（市川部長） ありがとうございます。我々も早く進めたいという気持ちで頑張っておりますけども、やはり市民の皆様の合意形成というか、やはり意見を聞きながら、全てが良くなるか一つにまとまらない可能性は高いと思います。色々な意見があるなかで、ある程度進めますかということで、合意をつくりていきたいと思っておりますし、ただ、おっしゃるとおり早くやりたいんですよ。そこも頑張りたいと思いますので、また皆様方には、ご

協力ご指導のほどお願いいたします。

堀合副議長 今お2人の方を指名したわけですが、その他はどなたか。横手さんどうぞ。

横手委員 桜台小学校の横手です。関係ないところもありますが、おかげさまで小学校のほうもですね、今週で桜台は修了式、そして卒業式、中学校はすでに終わっておりますが、偶然にも今週月曜日に図書館の読書冊数調査といひますか、表彰を学校でやってまして、各学年で1番読んだ1人に賞状をあげたりして、本が好きな子どもさんもいっぱいいるし、偶然にも校長室のところに学研から寄附された北上市についてっていうような本だったんですが、早く読みたいという小学校4年生ぐらいの子どもさんもいてですね、非常に図書について興味がある子がいるし、期待してるんだなというふうに思っておりますので、ぜひ花巻市の図書館もみんな期待しているんだと思いますけども、ぜひ頑張っていただきたいなと、一緒にやっていきたいなと思っています。意見です。

堀合副議長 意見ということですので、ありがとうございます。その他、まだまだたくさんお声を聞いてない方いらっしゃいますが、ぜひ。よろしいですか。それでは、議題の(3)については以上で終わりたいと思います。議題(4)その他、皆さんから何かありますでしょうか。見たところないようですので、これで議題の方は終わりにしたいと思います。事務局にお返しいたします。

4 その他

事務局（小原補佐） ありがとうございます。続きまして、4. その他に入らせていただきます。本日、佐藤敦士委員より情報提供といたしまして、資料をいただいております。皆様にはお配りしておりましたが、A3の1枚ものの資料でございます。こちらにつきまして、佐藤委員よりご紹介いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

佐藤委員 (佐藤委員より資料説明)

事務局（小原補佐） ご説明いただきましてありがとうございます。そのほかに資料といたしまして、本日皆様にお配りしております「岩手の社会教育」と「社教連会報」については、後ほどお目通しいただきたいと思います。事務局の方ではその他はありませんが、皆様より何かございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、最後に市川部長よりご挨拶いたします。

事務局（市 （部長より御礼のあいさつ）
川部長）

5 閉会 （閉会 午後 3 時35分）